

宇宙基本計画工程表（平成 27 年度改訂）（素案）に関する意見募集について

平成 27 年 11 月 11 日
内閣官房宇宙開発戦略本部事務局
内閣府宇宙戦略室

政府は、平成 20 年 8 月に施行された宇宙基本法（平成 20 年法律第 43 号）第 24 条に基づき、宇宙基本計画を策定することとしております。

現行の計画は、平成 27 年 1 月 9 日の宇宙開発戦略本部（本部長：安倍総理大臣）において決定していますが、本計画では、環境変化に応じて個々のプロジェクトを通じて達成すべき政策目標をも柔軟に見直し、また新たに実施すべき宇宙プロジェクトや講じるべき施策を追加する等により、「常に進化し続ける宇宙基本計画」を目指すとしております。

そのため、宇宙基本計画工程表については毎年、政策項目ごとの進捗状況を宇宙政策委員会において検証し、宇宙開発戦略本部において改訂することとなっております。

これを受け、今般、宇宙政策委員会の審議を経て、宇宙基本計画工程表（平成 27 年度改訂）（素案）を取りまとめましたので、広く国民の皆様から、下記のとおり意見を募集致します。

皆様からいただいた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨、御了解願います。

記

1. 意見募集対象

○宇宙基本計画工程表（平成 27 年度改訂）（素案）【PDF 形式】

2. 意見募集要領

意見は、以下の URL より入力してください。

URL: <https://form.cao.go.jp/space/opinion-0004.html>

一つの意見につき、該当する工程表番号を記入の上、一つずつ記入ください。

3. 意見募集期間

平成 27 年 11 月 11 日（水）から平成 27 年 11 月 17 日（火）まで

4. その他

- ・宇宙基本計画工程表（平成 27 年度改訂）（素案）中、【調整中】と記載されている箇所は、平成 28 年度の概算要求等に関連するため、現時点で年度や機数を特定することが困難なものです。
- ・意見提出に際して収集した個人情報の取扱いには十分注意し、いただいた意見の整理のみに利用させていただきます。
- ・いただいた意見の内容につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。（匿名を希望する場合は、意見提出時に明示願います。）また、意見の中に個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合等には、公開の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・電話による意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

(本件連絡先)

内閣官房宇宙開発戦略本部事務局

内閣府宇宙戦略室

電話 03-6205-7073